ニュースナビ News Navi
2015年 9月号

今月のテーマ

「戦争法案」に反対します
―「本当に止める」動きが急速に発展

2015年7月16日に安倍政権と自民、公明両党は、国民の圧倒的多数の声を無視して衆議院で安保法制＝戦争法案を強行採決しました。国会前には15日～17日まで連日、数万人の人々が押し寄せ「戦争法案絶対反対！　強行採決絶対反対！」「憲法守れ！」と声をあげました。

国会前には、強行採決を許さないという怒りとともに、戦争法案を本当に止める、平和と民主主義を守るという人々の本気の思いが渦巻いていました。

■戦争法案の概要

安倍政権は2014年7月1日に集団的自衛権の行使容認などを内容とする閣議決定を行いました。それにもとづいて、現在、「国際平和支援法」（新設）と「平和安全法制整備法」（既存する10本の法律改正案）の安全保障に関わる法律が議論されています。

この安保法制は、日本国憲法の平和主義に反し、憲法9条を破壊するもので、これまでの平和国家としての歩みを根本から変えるものです。「平和」「安全」と謳いながら、その内容は日本を戦争できる国にする「戦争法案」です。

①集団的自衛権の行使を法制化

戦争法案は、集団的自衛権の行使を法制化します。集団的自衛権は、アメリカなどの日本と密接な関係にある他国が攻撃を受けた場合、自国が直接攻撃されていなくても武力行使でこれを阻止するというものです。

自衛と言うものの、その実態はアメリカなどの他国と一緒になって戦争に参加することです。集団的自衛権の名で行われた戦争は、ベトナム戦争やアフガニスタン戦争でした。これはアメリカを始めとする大国による明らかな侵略戦争です。

これまで日本は憲法9条にもとづいて集団的自衛権の行使は認められませんでした。しかし、安倍政権は憲法の解釈を勝手に変えて、行使を認めるとしてしまいました。

②自衛隊の海外派兵を拡大する

戦争法案は自衛隊の海外派兵地域を拡大し、あらゆる地域で他国軍隊の武力行使と一体となった戦闘行為に参加します。

これまで自衛隊の派兵先は「非戦闘地域」に限定されていましたが、これを従来の「戦闘地域」とされてきた地域にまで拡大します。そして、弾薬の補給、武器の輸送などの武力行使と一体の「後方支援」＝兵たん活動を行えるようにします。戦闘現場では一般的に戦闘行為を行う部隊よりも、弾薬・燃料などを補給する後方支援部隊が狙われやすいのです。

イラク派兵のとき、「非戦闘地域」での活動であったにもかかわらず、陸上自衛隊の宿営地には、2年半の期間にロケット弾や迫撃砲弾などによる攻撃が、14回23発に及びました。自衛隊の活動範囲を「戦闘地域」の「後方支援活動」にまで拡大すれば、自衛隊が戦闘に巻き込まれるリスクは飛躍的に高まり、自衛隊が殺し、殺される武力行使を行うことになります。

▶SADL×SEALDs KANSAI主催、関西デモ（7月19日）

③違憲の戦争法案

このような戦争法案は、何重にも憲法に違反します。憲法に違反する法律は認められません。国会での参考人招致で、与党が推薦する参考人を含む全員が戦争法案を違憲と指摘しました。また、憲法学者や弁護士に加え、歴代内閣法制局長官も違憲と言っています。

憲法は国民の権利や自由を守るために、安倍政権のような権力者の暴走を縛るためのものです（立憲主義）。戦争法案のような法律を通すためには、本来は憲法を改正してからでないとできません。しかし、安倍政権はこれを無視し、無理な解釈や一法律の制定で事実上の改憲を行おうとしています。こんなことを許せば、権力者の独裁を許すことになります。

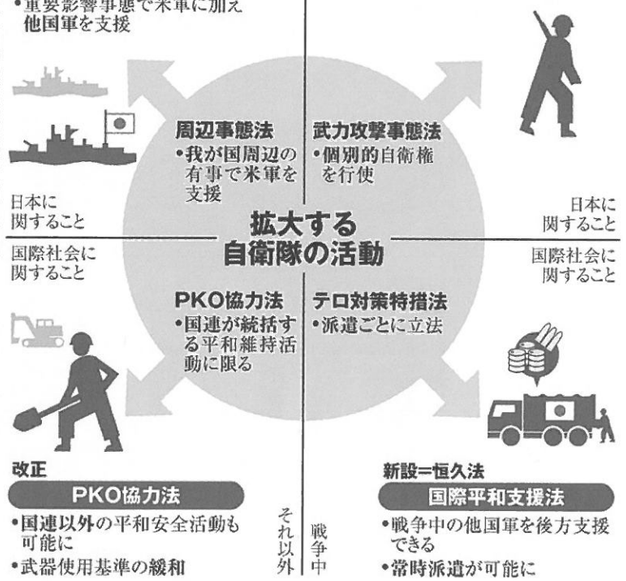

▶戦争法案による自衛隊活動の拡大『朝日新聞』2015年4月22日朝刊

■障害者は平和でないと生きられない

障害者は戦時体制では非国民、ごくつぶしと言われ人間扱いをされませんでした。戦争が近づくなかで障害者への排除、差別は強まっていきます。軍事費が増大する一方で、社会福祉の予算は削られていきます。戦争と障害者の安心した暮らしは相容れません。

「違憲の法案は違憲」です。廃案にするしか道はありません。全障研は、5月10日の声明で「私たちは、障害者の権利を守り発達を保障する立場から、憲法に違反する『戦争立法』に反対し、平和憲法を守るためにあらゆる努力を行なう決意」を示しました。

■本当に止めるために

SEALDsをはじめ戦争法案に反対するために学生・若者が全国で立ち上がりました。また、安全保障関連法案に反対する学者の会も賛同者が12600人（7月31日現在）を超えるなど、世代、思想信条を超えて各地域で運動が急速に広がっています。

強行採決後の8月には、安倍政権は70年談話、辺野古基地問題、川内原発再稼働といくつもの「難題」を抱えています。この一つひとつで強硬な姿勢をとれば国民の大きな反発は免れません。

戦争法案を本当に止めるために、各地の運動から学び、それぞれのやり方で平和と民主主義を守るための行動に踏み出すことがいまこそ必要になっています。

※より詳しく学ぶために
SEALDs http://www.sealds.com/
日本弁護士連合会『安全保障法制改定法案に対する意見書』
http://www.nichibenren.or.jp/

黒川真友（くろかわ　まさとも）
『みんなのねがい』編集部

▶国会前の抗議行動